自転車通学について

１　自転車通学の許可対象

自宅から学校までの距離が、実測で２㎞以上の生徒を対象とします。

２　通学用自転車について

（１）安全面から、マウンテンバイクやドロップハンドルの自転車は不可とします。
（２）カゴのついていない自転車は不可とします。
　　＊荷台が付いているとなお良いです。

３　申請手続きについて

（１）自転車通学を申請する方は下記のＱＲコードを読み込み、必要事項を入力して１月末日までに送信してください。

自転車通学申請 ⇒

（２）送信されたデータをもとに中学校が申請者を把握し、自転車通学の可否を判断します。
（３）２月１０日より、中学校（担当者）より各ご家庭へ通学の可否を連絡します。
（４）自転車通学が認められたご家庭に対し、①許可証 ②自転車通学用ステッカーを配付します。
　　＊ヘルメットについては、各自で用意してください。（色や形については自由です。安全が保障できるものをご準備ください）

配付窓口：上志津中学校事務室又は職員室
配付日時：２月２５日（火）～２月２８日（金）
　　１３時３０分～１６時３０分
配 付 物：①自転車通学許可証
　　②自転車通学用ステッカー

（５）自転車通学の許可が下りた人は、入学式に自転車で来ることも可能です。（ヘルメットを必ず着用）体育館下の駐輪場に自転車を置いてください。

４　お問い合わせ
上志津中学校安全・自転車通学担当：若林　℡４８７－１７８６